和光市男女共同参画に関する

市民意識調査報告書概要版

		調	查	概	要			
調査設計等	◆調査対象 和光市在住の満 20 歳以上の男女 ◆標本数 2,000 ◆標本抽出 無作為抽出			◆調 ◆有	查方法 查期間 効回収数 効回収率	郵送法 平成22年6月1日(火)~6月30日(水) 831 41.9%		
調査項目	 男女共同参画に関する意識について 家庭生活について 地域参加について 				4 配偶者や恋人からの暴力について5 仕事について6 健康について7 男女共同参画の取り組みについて			

- ※ 基数となるべき実数(n)は、設問に対する回答者数です。
- ※ 本文中の「百分率」は小数点第2位を四捨五入しているため、あるいは複数回答のため、数値の合計が 100 とならない場合があります。

調査回答者の属性

1 性別

	基数(人)	構成比(%)		
女性	485	58. 4		
男性	335	40. 3		
(無回答)	11	1. 3		
合 計	831	100. 0		

わたしは「和光市男女共同参画推進係わこうさん」です。市民のみなさんに答うえていただいた調査結果を紹介します。



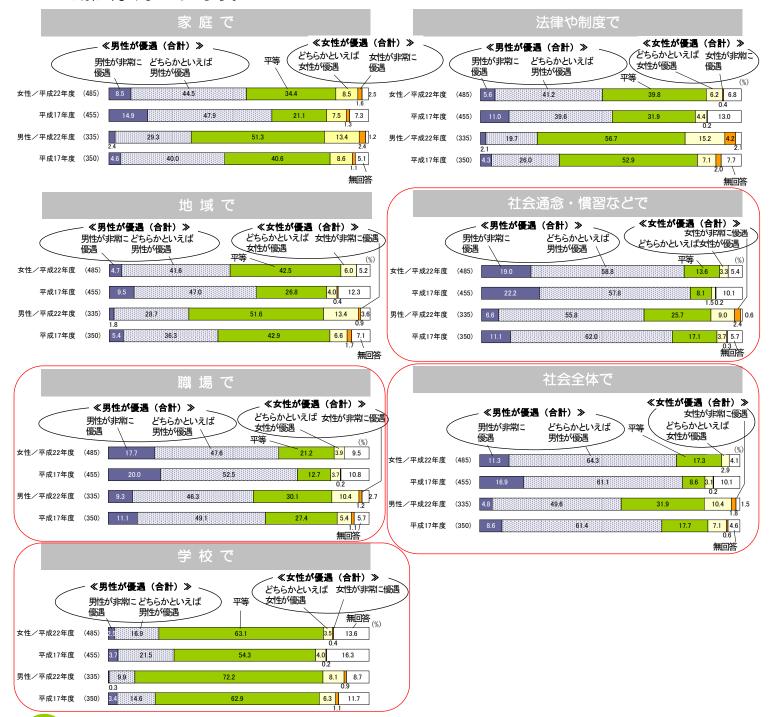
2 性/年代別

	全体		女性		男	性	無回答	
	基 数 (人)	構成比 (%)						
20 歳代	105	12. 6	71	14. 6	34	10. 1	-	_
30 歳代	192	23. 1	130	26. 8	62	18. 5	_	_
40 歳代	157	18. 9	86	17. 7	71	21. 2	_	_
50 歳代	125	15. 0	70	14. 4	54	16. 1	1	9. 1
60 歳代	138	16. 6	73	15. 1	65	19. 4	_	_
70 歳以上	104	12. 5	55	11. 3	47	14. 0	2	18. 2
(無回答)	10	1. 2	-	_	2	0. 6	8	72. 7
合 計	831	100. 0	485	100. 0	335	100. 0	11	100. 0

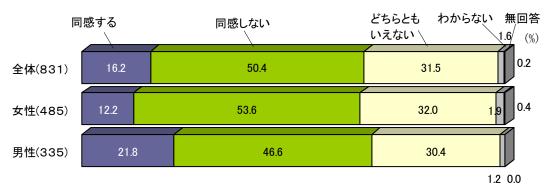
1 男女共同参画に関する意識について

1 男女の地位の平等感

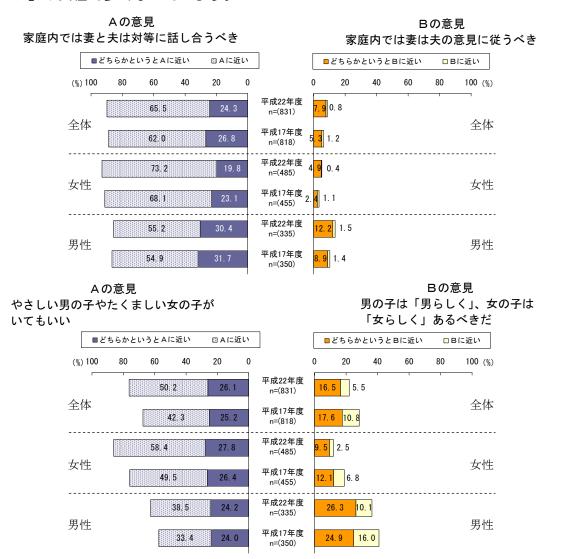
「男女の地位の平等感」については、「平等(男女の地位は平等になっている)」は【学校で】が最も高く、女性で6割台半ば、男性で7割台となっています。平等度の高さでは【法律や制度で】、【地域で】などが順に続いており、いずれも男性が女性を上回っています。「男性(の方)が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性(の方)が優遇されている」を合わせた≪男性が優遇(合計)≫は、【社会通念・慣習などで】が女性で7割台半ばを超え、男性で6割強と最も高く、次いで、女性では【社会全体で】、【職場で】、男性では【職場で】、【社会全体で】の順に高くなっています。



『「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的な役割分担意識』については、「同感しない」が全体で半数を占め、女性で5割台半ば、男性で4割台半ばと、女性が男性をやや上回っています。一方、「同感する」は女性で1割強、男性で2割強と、男性が女性を上回っています。



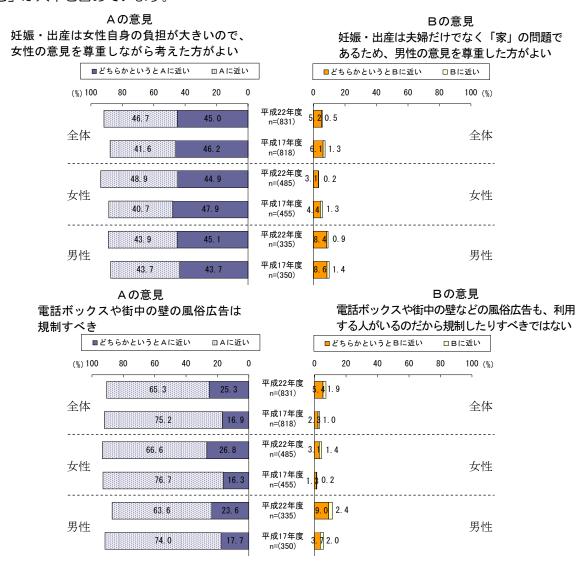
「家庭内での夫婦の立場」については、A「家庭内では妻と夫は対等に話し合うべき」が男女ともに大半を占めています。「子育ての方針」では、A「やさしい男の子やたくましい女の子がいてもいい」が女性で多くなっています。



家庭内での夫婦の立場

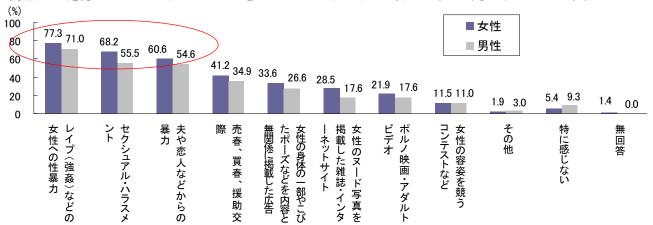
子育ての方針

「妊娠・出産」については、A「妊娠・出産は女性自身の負担が大きいので、女性の意見を尊重しながら考えた方がよい」が、「風俗広告の規制」については、A「電話ボックスや街中の壁の風俗広告は規制すべき」が大半を占めています。



3 女性の人権が尊重されていないと感じるとき

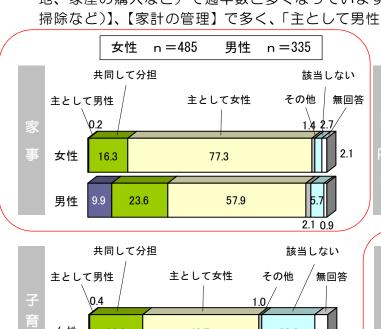
「女性の人権が尊重されていないと感じるとき」については、「レイプ(強姦)などの女性への性暴力」、「セクシュアル・ハラスメント」、「夫や恋人などからの暴力」が多く、性別では、全体的に女性が男性を上回っています。また、特に「セクシュアル・ハラスメント」、「女性のヌード写真を掲載した雑誌・インターネットサイト」については、女性が男性に比べて高くなっています。

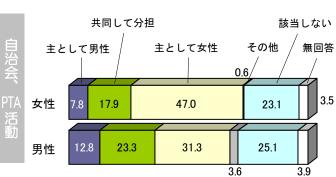


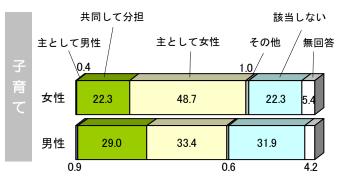
家庭生活について

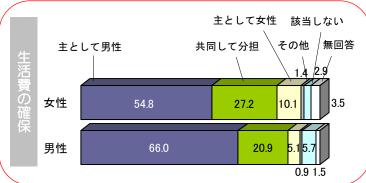
1 家庭生活での役割分担

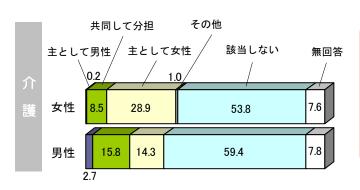
「家庭生活での役割分担」については、「共同して分担」は重大事項の決定(高額な商品や土 地、家屋の購入など)で過半数と多くなっています。「主として女性」は【家事(炊事・洗濯・ 掃除など)】、【家計の管理】で多く、「主として男性」は【生活費の確保】で多くなっています。

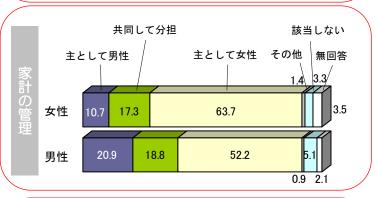


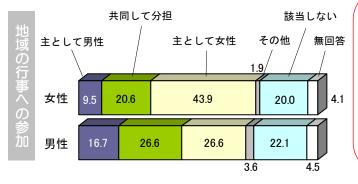


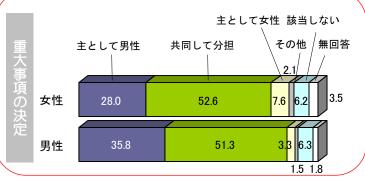




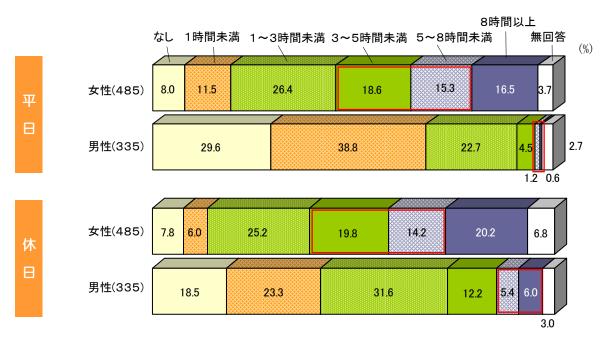






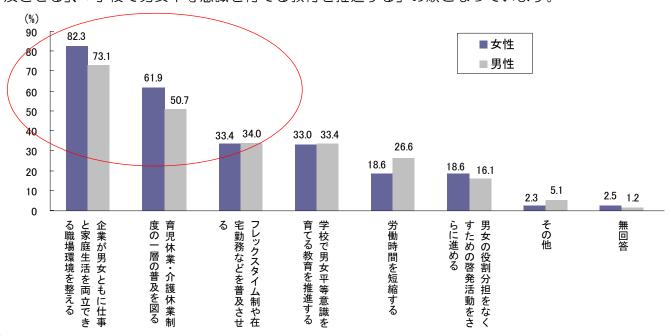


平日に「家事・子育て・介護にかかわる時間」については、女性は、「3~5時間未満」、「8時間以上」など男性よりも長くなっています。また、休日では、男性も平日よりは長くなるものの、女性でも長時間の割合が高くなり、家事・子育て・介護にかかわる負担は平日、休日ともに女性に偏っていることがわかります。



3 男女がともに家事・子育て・介護へ参加するために必要だと思うこと

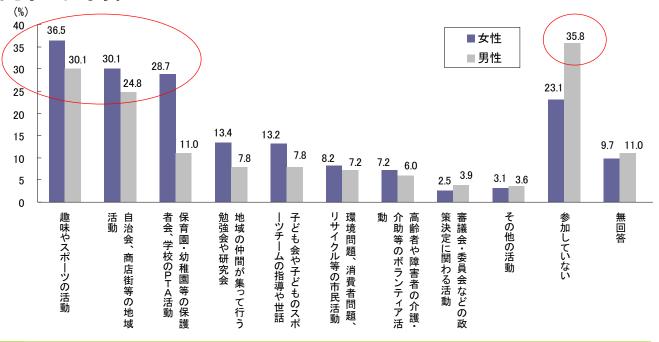
「男女がともに家事・子育て・介護へ参加するために必要だと思うこと」については、「企業が男女ともに仕事と家庭生活を両立できる職場環境を整える」が最も多くなっています。次いで「育児休業・介護休業制度の一層の普及を図る」、「フレックスタイム制や在宅勤務などを普及させる」、「学校で男女平等意識を育てる教育を推進する」の順となっています。



3 地域参加について

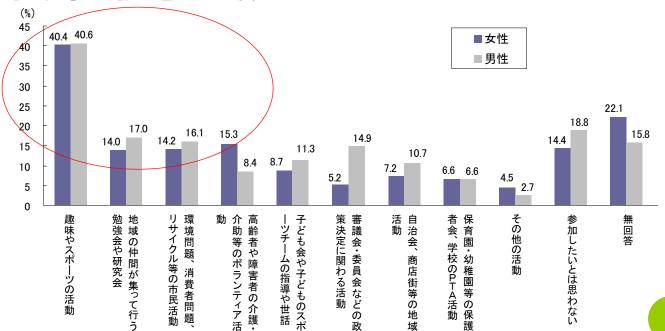
1 社会活動の参加実態

過去3年間に「参加したことがある社会活動」については、「趣味やスポーツの活動」が最も多くなっています。次いで「自治会、商店街等の地域活動」、「保育園・幼稚園等の保護者会、学校のPTA活動」の順となっていますが、「参加していない」も多く、特に男性では3割台半ばとなっています。



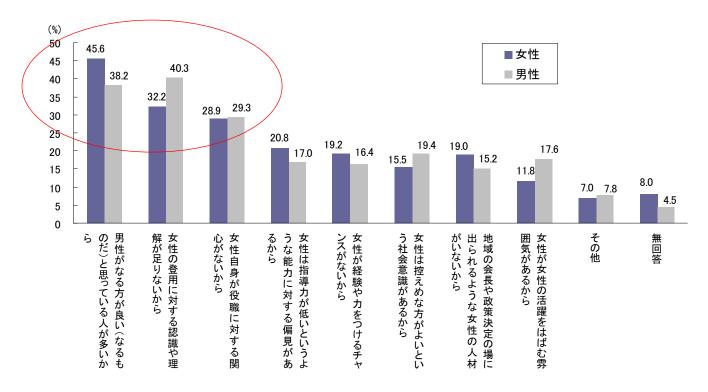
2 今後の参加音向

今後参加してみたい活動は、「趣味やスポーツの活動」が最も多くなっています。次いで「地域の仲間が集って行う勉強会や研究会」、「環境問題、消費者問題、リサイクル等の市民活動」、「高齢者や障害者の介護・介助等のボランティア活動」の順となっています。「参加したいとは思わない」は2割を下回っています。



「自治会等の役職、議員、行政委員における女性の役割が低い理由」については、「男性がなる方が良い(なるものだ)と思っている人が多いから」が女性で4割台半ばと、男性の約4割に比べて高く、「女性の登用に対する認識や理解が足りないから」が女性で約4割と、男性の3割強に比べて高くなっています。「女性自身が役職に対する関心がないから」は男女ともに約3割となっています。

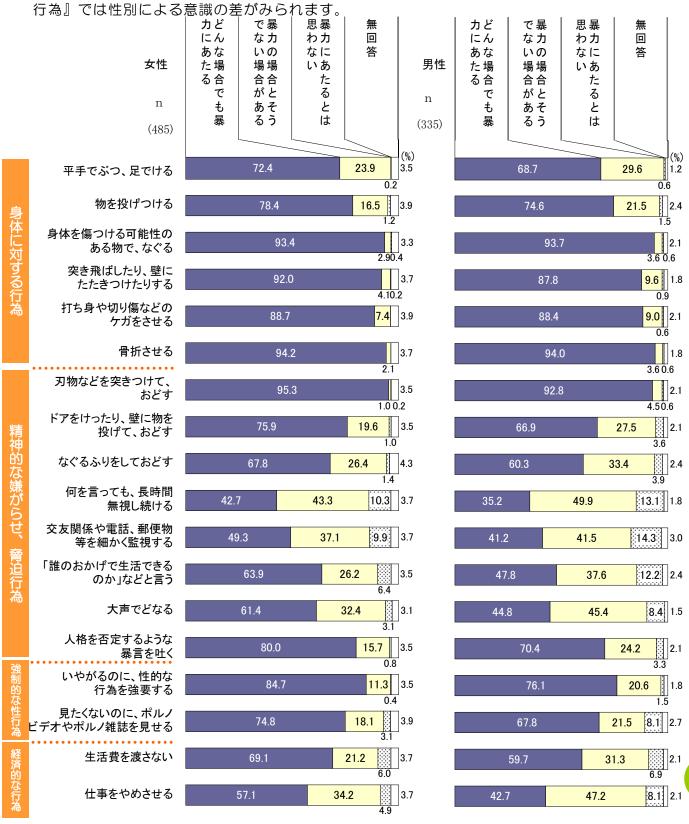
自治会等の役職、議員、行政委員における女性の割合が低い理由



4 配偶者や恋人からの暴力について

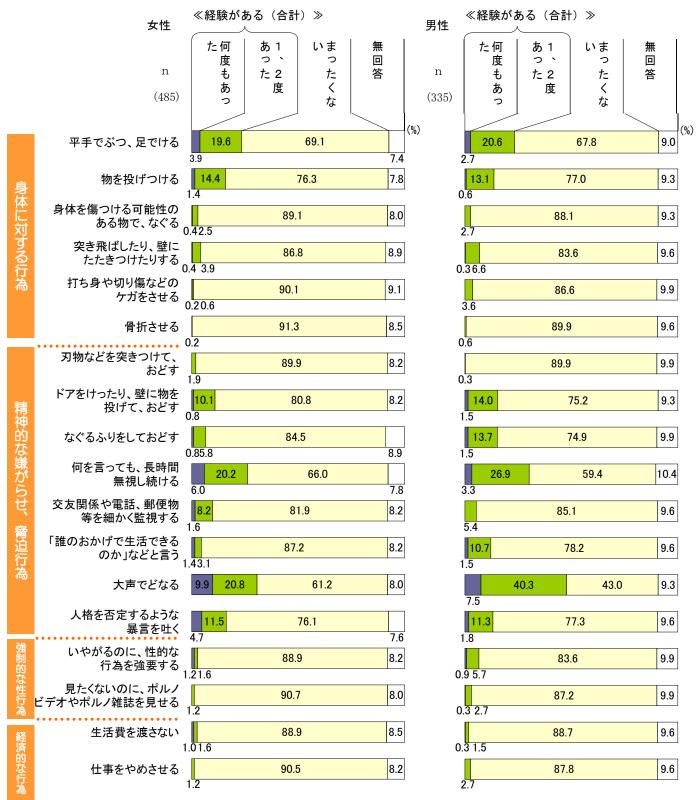
1 夫婦・恋人間の暴力の認識

「夫婦・恋人間の暴力の認識」については、『身体に対する行為』ではほとんどの項目で、「どんな場合でも暴力にあたる」が多く、『精神的な嫌がらせ、脅迫行為』の中の【刃物などを突きつけて、おどす】、『強制的な性行為』の中の【いやがるのに、性的な行為を強要する】についても多くなっています。また、『精神的な嫌がらせ、脅迫行為』、『強制的な性行為』、『経済的な



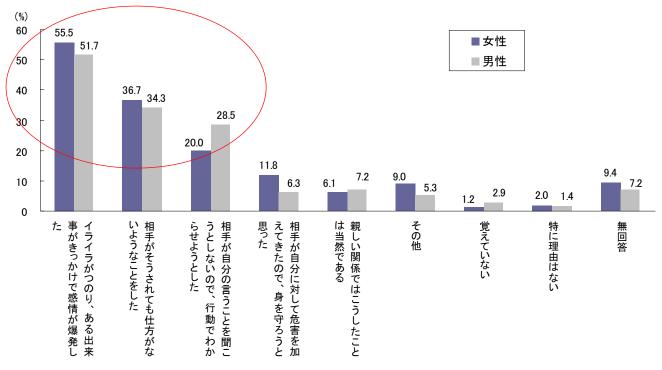
2 配偶者・恋人への加害経験の有無

「配偶者・恋人への加害経験の有無」については、「何度もあった」と「1、2度あった」を合わせた≪経験がある(合計)≫は『身体に対する行為』の中の【平手でぶつ、足でける】、【物を投げつける】、『精神的な嫌がらせ、脅迫行為』の中の【大声でどなる】、【何を言っても、長時間無視し続ける】で多くなっています。



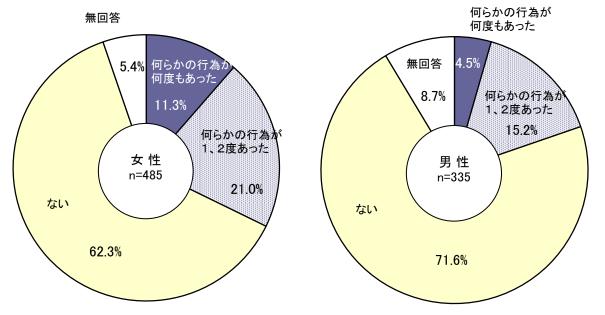
3 加害行為に至ったきっかけ

「加害行為に至ったきっかけ」については、「イライラがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が最も多くなっています。次いで「相手がそうされても仕方がないようなことをした」、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」の順となっています。また、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」は男性が女性を大きく上回っています。



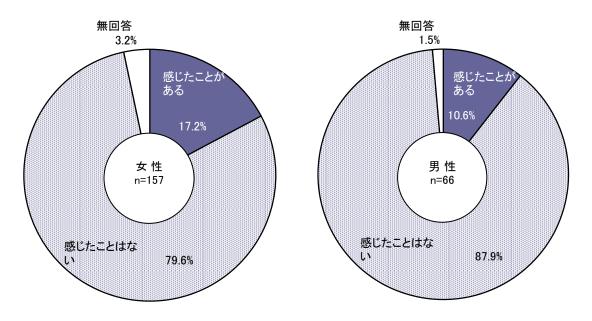
4 配偶者・恋人からの被害経験の有無

『身体に対する行為』、『精神的な嫌がらせ、脅迫行為』、『強制的な性行為』、『経済的な行為』 の4つの行為のうち、何らかの被害経験があった人は、女性で3割を超え、男性で約2割となっています。



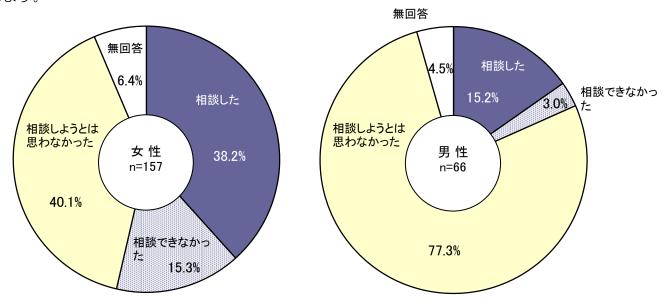
5 配偶者・恋人からの暴力によって命の危険を感じたこと

「配偶者・恋人からの暴力によって命の危険を感じたこと」は、「感じたことはない」が男女ともに約8割を占めています。また、「感じたことがある」については、女性で1割台半ば、男性で1割となっています。



6 暴力に関する相談

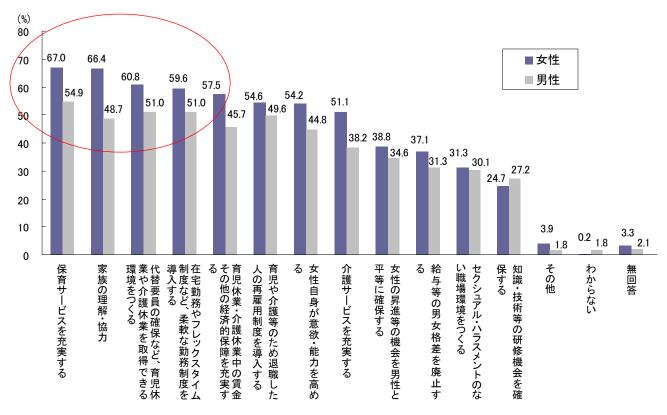
「暴力に関する相談」については、「相談した」は、女性では3割台後半であるのに対して、 男性では1割台半ばとなっています。また、「相談できなかった」は、女性で1割台半ばとなっ ています。そして、「相談しようとは思わなかった」は、女性で4割、男性で7割台後半となっ ています。



5 仕事について

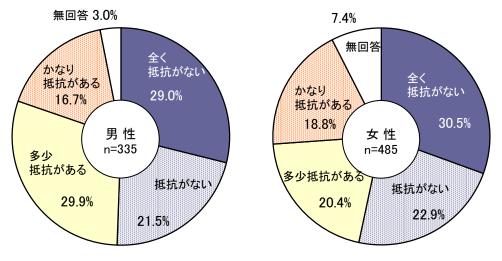
1 女性が働き続けるのに必要なこと

「女性が働き続けるのに必要なこと」については、「保育サービスを充実する」が最も多くなっています。次いで「家族の理解・協力」、「代替要員の確保など、育児休業や介護休業を取得できる環境をつくる」、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入する」の順となっています。



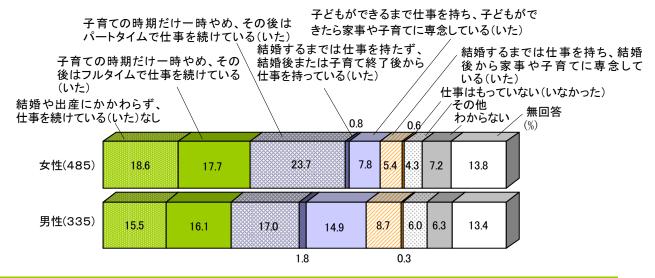
2 男性の育児休業取得への抵抗感

「男性の育児休業取得への抵抗感」については、全体では、「全く抵抗がない」と「抵抗がない」を 合わせた≪抵抗がない(合計)≫は、男女ともに過半数となっています。一方、「多少抵抗がある」と 「かなり抵抗がある」を合わせた≪抵抗がある(合計)≫は、男性が女性を上回っています。



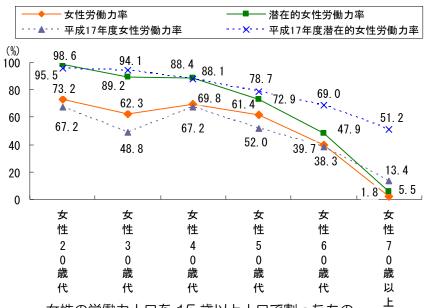
3 女性の就業についての意識(一般的に望ましい働き方)

「女性の就業についての意識(一般的に望ましい働き方)」については、「子育ての時期だけー時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている(いた)」が女性で2割台前半、男性で1割台後半と女性が男性を上回っています。また、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている(いた)」、「子育ての時期だけー時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている(いた)」はともに1割台半ばとなっており、性別による差はみられません。



4 女性の労働力率と潜在的労働力率

「女性の労働力率」については、M 字曲線の底となっていた 30 歳代の労働力率が平成 17 年度に比べて上がり、カーブが緩やかになりました。一方で、「潜在的女性労働力率」については、20 歳代でほぼ全数、30 歳代、40 歳代でも9割近くとなっており、希望と実際の労働状況が大きく異なっていることが分かります。また、20 歳代の潜在的女性労働力率は、平成 17 年度に比べて上がり、30 歳代と 50 歳代以上では下がっています。



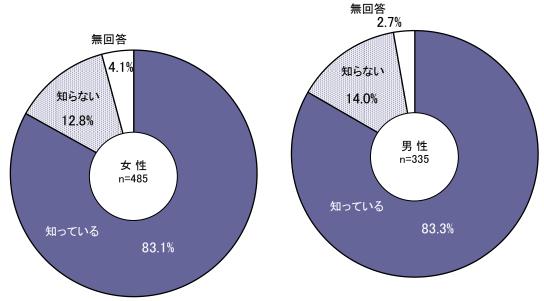
※女性労働力率・・・・・・女性の労働力人口を 15 歳以上人口で割ったもの

※潜在的女性労働力率…労働力人口に非労働力人口のうち就業希望者を加え、15歳以上人口で割ったもの

6 健康について

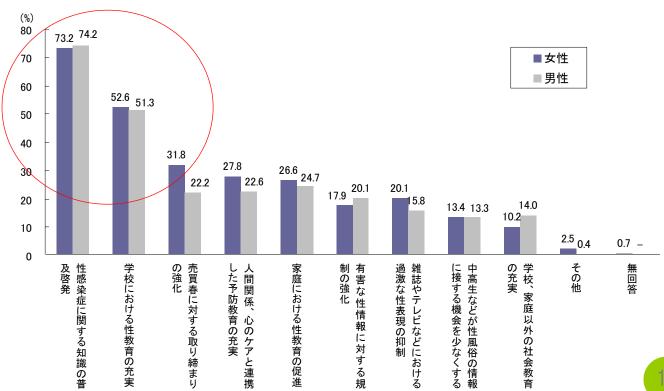
1 性感染症の予防方法の認知度

「性感染症の予防方法の認知度」については、「知っている」が男女ともに8割を超えています。



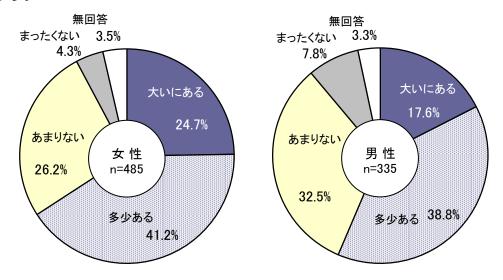
2 性感染症の予防対策として必要なこと

「性感染症の予防対策として必要なこと」については、全体で、「性感染症に関する知識の普及啓発」が最も多く、次いで「学校における性教育の充実」の順となっています。女性では「売買春に対する取り締まりの強化」が男性に比べて高くなっています。



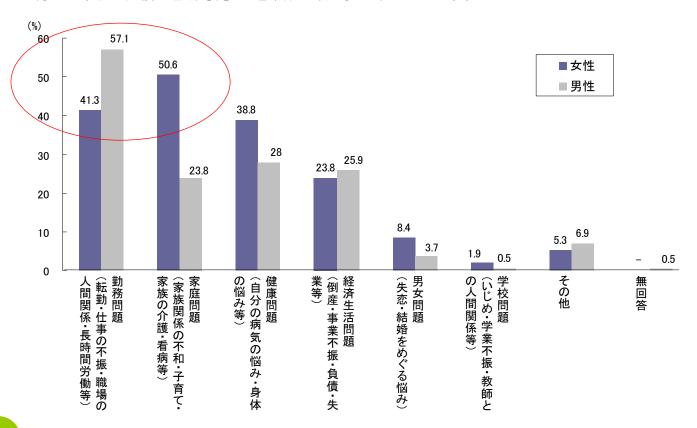
3 日常生活での不満、悩み、苦労、ストレスの有無

「日常生活での不満、悩み、苦労、ストレスの有無」については、「多少ある」と「大いにある」を合わせた≪ある(合計)≫が女性で6割台半ば、男性で5割台半ばと、女性が男性を上回っています。



4 日常生活での不満、悩み、苦労、ストレスの原因

「日常生活での不満、悩み、苦労、ストレスの原因」については、男性では「勤務問題(転動・仕事の不振・職場の人間関係・長時間労働等)」、女性では「家庭問題(家族関係の不和・子育て・家族の介護・看病等)」が過半数で最も多くなっています。

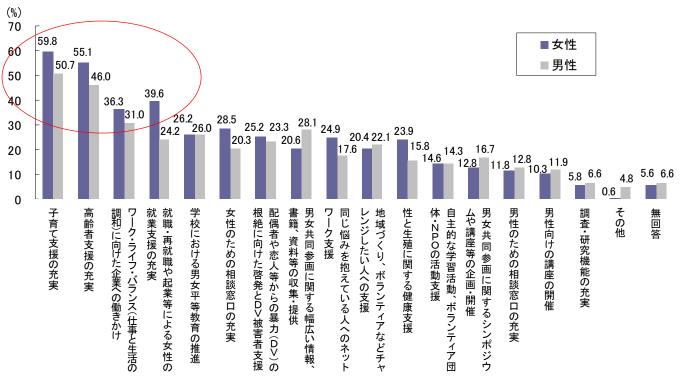


7

男女共同参画の取り組みについて

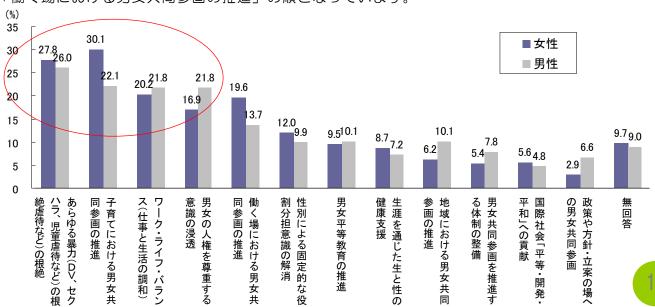
1 男女共同参画の推進で和光市に期待すること

「男女共同参画の推進で和光市に期待すること」については、「子育て支援の充実」が最も多く、次いで「高齢者支援の充実」、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に向けた企業への働きかけ」、「就職・再就職や起業等による女性の就業支援の充実」の順となっています。



2 男女共同参画社会の実現のために重点的に解決すべき課題

「男女共同参画社会の実現のために重点的に解決すべき課題」については、「あらゆる暴力(DV、セクハラ、児童虐待など)の根絶」が最も多く、次いで「子育てにおける男女共同参画の推進」、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」、「男女の人権を尊重する意識の浸透」、「働く場における男女共同参画の推進」の順となっています。





和光市企画部人権文化課

〒351-0192 和光市広沢1番5号 TEL 048-424-9088 和光市ホームページ http://www.city.wako.lg.jp/